自転車関連人身事故発生状況 (H29~R3)

区分	垂井警察署管内	
		重点区間
自転車関連事故	33	14

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ▶ 歩道で徐行や一時停止をしない
- ▶ 携帯電話を使用しながらの運転
- ➤ イヤフォンを使用しながらの運転



綾戸交差点

警察では、自転車運転者の 危険な運転行為に対し、指導 警告を行うとともに、悪質・ 危険な交通違反に対しては検 挙措置を講ずるなど、厳正 に対処しています。





垂井町役場

宮代交差点

表佐交差点

ゆりの宮交差点

綾戸口交差点

重点路線



- 1 歩道は歩行者優先!
- 2 交差点では必ず安全確認!
- 3 暗くなったらライトと反射材!
- 4 二人乗り・並進の禁止!
- 5「ながら運転」の禁止!

【重点区間】 国道21号

綾戸口交差点~宮代交差点



選定理由

- ・ 商業施設が集中しており自転車利用者が多いため、自転車の交通ルール・マナー の向上を図る必要がある
- 自転車が関係する事故が多発し、重大事故が発生している(H29~R3合計:33件)

「国土数値情報(道路・公共施設・鉄道)」(国土交通省)を加工して作成 出典:国土地理院基盤地図情報(基本情報)

750m

1:12.079